

マルコによる福音書 10 章 1 節～12 節

2017 年 3 月 22 日

古本 靖久

1、聖歌 283 番 「昔 主イエスは」

2、お祈り

3、聖書輪読 （新約聖書 80 ページ）

4、テキストの位置

前回イエス様は、これまでずっと宣教の拠点としてきたガリラヤで、最後の教えを語られました。そしていよいよガリラヤを離れ、ユダヤに向かって足を進めます。

ユダヤに入って最初の記事は、ファリサイ派の人々との問答でした。彼らはイエス様を試みようとします。この対決は、受難へのプロローグと言ってよいのかもしれません。



イエスが宣教した町々

受難への道	8:27-30	イエスとは何者か
	8:31-33	第一回受難予告
	8:34-9:1	弟子であることとは
	9:2-13	イエスの栄光
	9:14-29	信仰と祈り
	9:30-32	第二回受難予告
	9:33-37	弟子への教育
	9:38-41	よそ者の奇跡行為者
	9:42-50	つまずきについて
ユダヤへ	10:1-12	律法のとらえ方
	10:13-16	子どもを来させる
	10:17-22	金持ちの男
	10:23-31	神の国に入るには
	10:32-34	第三回受難予告
	10:35-45	仕える者として
10:46-52	目が見える	

5、節ごとに

◆律法のとらえ方

10:1 (そして) イエス(彼) はそこを立ち去って、ユダヤ地方とヨルダン川の向こう側に行かれた(来る)。(そして) 群衆がまた集まって来たので、(そして) イエス(彼) は再びいつものように(彼らを) 教えておられた。

今回の出だしもいつもと変わらないように思えます。これまでもガリラヤから離れ、デカポリスやティルス、シドン、そしてフィリポ・カイサリア地方に行ったことはありました。そのたびに彼らはガリラヤ、特にカファルナウムに戻ってきました。

しかし今回は違います。ガリラヤを出てユダヤに向かったイエス様は、もうガリラヤに戻ることはありません。受難の地エルサレムへと進んで行くのみです。

彼らの周りにはまた、群衆が集まってきます。この「集まる」という語は、「共に行く」とも訳すことができます。群衆はイエス様について行きます。弟子たちはイエス様の受難予告を二度も聞きました。群衆はこの道の向こうに十字架が待ち受けていることを知っているのでしょうか。

10:2 (そして) ファリサイ派の人々が近寄って、(彼に)「夫が妻を離縁することは、律法に適って(許されて) いるのでしょうか」と尋ねた。イエス(彼) を試そうとした(試みた) のである。

そこに登場するのはファリサイ派です。彼らは自分たちが大切にしている教えに対する、イエス様の態度が許せませんでした。罪人や徴税人と食事をし、断食や安息日についての考え方が違う。また食事の前に手を洗うか洗わないかという議論も展開されます。

ファリサイ派はイエス様に対して、殺意をも持つようになります。そしてこの場面では、イエス様を試み、陥れようとします。

では律法は離縁することを許しているのか、否かという質問は、イエス様にとってどのような罠だったのでしょうか。

洗礼者ヨハネがヘロデに殺された場面を思い起こしたいと思います。ヨハネはヘロデが自分の兄弟の妻と結婚したことを非難していました。その事実を咎められ、ヨハネは捕らえられて牢に入れられたのです。つまりヘロデは、結婚や離縁に対して非常に神経質になっていたのです。そのような状況で、イエス様が離縁することを否定したら危害が及ぶ可能性が高かったのではないのでしょうか。

10:3 (そこで) イエス(彼)は(彼らに)、「モーセはあなたたちに何と命じたか」と問い返された(答えて言った)。

イエス様は離縁すること自体を、肯定も否定もしませんでした。その代わりにモーセの律法を持ち出します。

4節に出てきますが、申命記にはモーセ律法が夫の離婚権を認めている記述が出てきます。そしてそのことは当時のユダヤ教の中でも、洗礼者ヨハネが所属していたといわれるエッセネ派を除くほとんどの宗派で、当たり前のこととされていました。

10:4 (そこで) 彼らは、「モーセは、離縁状を書いて離縁することを許しました」と言った。

申命記 24 章 1 節にこのように書かれています。

人が妻をめとり、その夫となってから、妻に何か恥ずべきことを見だし、気に入らなくなったときは、離縁状を書いて彼女の手に渡し、家を去らせる。

なぜこの離縁状が必要だったのか、それは離縁された女性が生きていくことができるようにするためでした。当時の社会では、女性は一人では生きていくことが困難でした。だから夫に家から追い出されたら、新しい夫を探す必要があったのです。

ところが律法は姦淫を強く禁じていました。レビ記には「人の妻と寝て、それによって身を汚してはならない」という戒めがあります。従って一度誰かの妻になった女性が再婚するときには、もうその人の妻ではないことを証明することが必要だったのです。離縁状は決して離縁を正当化するために作られたものではありませんでした。

10:5 (そこで) イエスは(彼らに) 言われた。「あなたたちの心が頑固(かたくな)なので、この(その)ような掟をモーセは(彼はあなたたちに) 書いたのだ。

心がかたくなであるという表現は、出エジプト記に多く出てきます。神さまの意志を理解しようとせず、自分勝手に行動するとき、心はかたくなになります。

離縁された女性を保護するために、離縁状は作られました。しかしその意図は忘れられ、人々の議論の中心は「妻の恥ずべきこと」とは何かということになっていきます。妻が姦淫を犯したときだけではなく、妻よりも美しい女性が現れたときも、「妻の恥ずべきこと」と解釈しました。さらに食べ物を焦がしたときですら「恥ずべきこと」と考えたといわれます。

10:6 しかし、天地創造の初めから、神（彼）は人（彼ら）を男と女とにお造りになった。

イエス様はファリサイ派の思いを見抜きます。律法を自分たちの都合のいいように解釈し、神さまの思いがどんどん薄まっていく。それこそがイエス様が一番嫌っていた「律法主義」となつたのかもしれませんが。わたしたちの中にも、自分たちの決め事に執着するあまり、神さまが本当に何を求めているのか、見失ってしまうことがあります。イエス様はそのようなわたしたちにも語られています。



神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された。（創世記 1 章 27 節）

これが神さまの意志なのです。そもそも人は神さまによって創られたのだということを、イエス様は今一度思い起こさせてくれます。

10:7 それゆえ、人は（自分の）父（と）母を離れて（後に残し）その（自分の）妻（女）と（固く）結ばれ（る。）

神さまにかたどられたわたしたちは、両親を後に残し妻と固く結ばれます。イスラエルでは、その氏族ごとの結びつきが強くありました。結婚はその保護を失うことも意味していました。

結婚とは本来、それほど出来事だったということです。神さまは創造物語のときに、アダムの助け手としてエバを与えられました。その意図を忘れてはいけません。

10:8 （そして）二人は一体（一つの肉）となる。だから二人はもはや別々（二人）ではなく、一体（一つの肉）である。

そして神さまは、男と女は結婚によって永遠に一つとなることを前提としました。ですからどんな言い伝えがあつたとしても、神さまの思いを超えることなどできないのです。

ここでイエス様は、離婚の是非を問うているわけではありません。律法を解釈することは、神さまを欺き、姑息な手段で自分を正当化することにつながっていることを指摘しているのです。

10:9 従って、神が結び合わせて（一緒にくっつけて）くださったものを、人は（人間が）離してはならない。」

神さまの目から見たら、離婚は一人の人間を裂くことだと言われます。「あなたがたは聖なる者となりなさい」、神さまは十戒をモーセに与えたときに、そのように言われました。さらに他の箇所では、イエス様は腹を立てることも女性をみだらな目で見ること、すべて罪だと言われています。

その基準に照らし合わせると、実際に手続きをしなかったとしても、わたしたちは何度も「離婚」しているのかもしれませんが。相手を傷つけたり、悲しませたりすることがどれだけあるでしょう。そして神さまがくっつけられたものを、無理に引きはがそうとしているのではないのでしょうか。神さまの視点に立ち返ったときに、わたしたちは自分たちの罪に気が付かされるのです。



10:10 （そして）家に戻ってから（入ると）、（また）弟子たちがまたこのことについて（彼に）尋ねた。

群衆に語った後、家の中で弟子たちだけに語り直すのはいつもの図式です。弟子たちは例の如く、イエス様のいうことを理解することができず、何度も尋ねます。

「また」という言葉が強調されているように、マルコ福音書は多少あきれ気味に、弟子たちの姿を描いているのかもしれませんが。しかし同時に、読者にとってこの弟子たちの姿は親近感が湧き、わたしたちに希望を与えるものとなります。

10:11 （そして）イエス（彼）は（彼らに）言われた（う）。「（自分の）妻を離縁して他の女を妻に（と結婚）する者は、妻（彼女）に対して姦通の罪（姦淫）を犯すことになる。」

この 11 節の解釈は、ファリサイ派が正当化していた解釈に一石を投じます。当時、夫が妻を離縁することは可能でした。離縁状を渡しさえすれば、罪には問われなかったのです。

しかしイエス様はそのような場合でも、罪なのだと言われます。いくらモーセの律法があったとしても、神さまの思いに反する行為であることには変わりはないのです。

10:12 (そしてもし、彼女が自分の) 夫を離縁して他の男を夫に (と結婚) する者も (ならば)、姦通の罪 (姦淫) を犯すことになる。

これはユダヤの律法ではありえないことでした。結婚を解消する権利をもっていたのは、男性だけだったからです。しかしギリシアやローマ帝国では違っていました。妻も夫を離縁することができたのです。

この最後の二節の発言は、イエス様の結婚理解を示しています。しかし新しい法を定めたのではなく、神さまから示された掟の正しい理解を示したのです。

<今日の箇所から>

「教会は離婚した人を受け入れるのでしょうか?」、わたしはそのように聞かれたことがあります。新約聖書のパウロの手紙の中にも、結婚や離婚に関する記述が多く見られます。それだけこの主題は、初期のキリスト者にとっても重要な問題だったのでしょう。

結婚をするときに誓った愛が、憎しみに変わることを予想する人などいないと思います。しかし、様々な理由で離婚を決意するに至ることも、ないわけではありません。

そのときにどうすればよいのでしょうか。イエス様はたとえ夫に虐待されていたとしても、その妻と子どもに対して、「辛抱しなさい、神さまがくっつけたものを離してはならない」と言われているのでしょうか。

わたしたちがすべきことは、頭から離婚を禁止することでもなく、かといって無差別に離婚を推奨することでもありません。今、その人たちが受けている痛みをいやすことに参与することだと思います。その人の痛みに触れることではないのでしょうか。

人間は自分を正しく見せるために、ありとあらゆる手段を用います。律法の解釈もそうです。しかし神さまは、聖なる者となり切れないわたしたちのために、イエス様を遣わされました。離婚がいい、悪いという議論が大切なではありません。わたしたちは神さまの前に弱さを認め、神さまにすがって生きることが必要なのです。

「教会は離婚した人を受け入れるのでしょうか?」、イエス様ならどうされるのでしょうか。

今回の学びはこれで終わります。次回は4月27日(木)10時30分からです。「子どもを来させる」、「金持ちの男」(マルコ10:13~22)について学んでいきます。